

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は、後発医薬品になることがあります。

また当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者さんにご説明させていただきます。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。